

令和8年3月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和8年3月25日(水)	開催場所	美作市役所 2階 中会議室
開会時間	午前10時00分	閉会時間	午前10時50分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者
	委員	岡本美幸	委員
	委員	浅尾めぐみ	

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	野村慎恵	教育総務課長	渡邊喜彦
学校教育課長	大辻慎一郎	社会教育課長	万殿直樹
スポーツ振興課長	福原基	教育総務課課長補佐	網澤茂樹
スポーツ振興課課長補佐	上山高弘	学校教育課主査	春名晶子
		教育総務課係長	松本辰徳

日程 第1 開会

午前10時00分、3月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和8年3月美作市定例教育委員会を開催いたします。

それでは、「日程第2教育長あいさつ」福田教育長より挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、皆さん、おはようございます。委員、皆様、全員お揃いですので、これより3月定例教育委員会を開会いたします。

学校、園への卒業式、卒園式につきましては、参列、ありがとうございました。

お気付きのことなどがありましたら、お知らせいただければと思います。

社会教育関係ですけれども、今年度をもちまして、市内、6館の拠点公民館の整備が完了します。ただ、美作の中央公民館におきましては、図書館の整備が残っている関係で、もう少し残事業もありますが、とりあえず、公民館としての機能が動き出すこととなっています。すべての館に館長を配置して、それぞれ、市全体の方針を進めていけるような体制ができています。昨年、社会教育委員会の話題にもなりましたが、市内の公民館活動を活性化して、主催事業等が充実していったらいいなということで、社会教育委員の方も応援をしたいというご意見もございましたことをお伝えしておきます。

2点目は、今年度、初めて作業療法士の配置事業を行いました。各学校でのコンサルテーションが身近に感じられて、これが子どもたちの安心に繋がっているという成果が出ています。課題になるのは、すべての対象者までに行き届いていない。半数以上がまだ、手を差し伸べないといけない状況がある。その辺りが、次年度の取り組みになると思っています。簡単ですが、昨今の状況をお知らせいたしまして、挨拶とさせていただきます。

- ・松本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に景山委員を指名します。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今日は、ございません。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、議案第14号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。美作市教育委員会会議規則第13条第1項第1号にある「人事に関する事」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。

- ・福田教育長、それでは議案第14号については非公開案件とさせていただきます。議案第14号 令和7年度末美作市教育委員会事務局職員人事異動案について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第1号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第14号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。

- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第14号については承認いたします。それでは、非公開案件が終了いたしましたので、非公開を解きます。

- ・福田教育長、続いて、議案第15号 美作市学校施設の長寿命化計画について、教育総務課より、説明をお願いします。

- ・渡邊課長、よりよい教育環境の確保、効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減及び予算の平準化、今後の方針共有による学校関係者、地域住民の理解の促進を図るため、学校施設の長寿命化計画を策定しています。

今般、計画期間中での見直し年度を向かえるため、美作市公共施設等総合管理計画等を考慮し、進捗状況のフォローアップ結果を踏まえ、令和8年度から令和47年度までの計画として更新を行うものです。

詳細につきましては、担当者より説明をいたします。

- ・綱澤課長補佐、教育総務課 課長補佐の綱澤です。

議案第15号 美作市学校施設の長寿命化計画について説明させていただきます。

学校施設の長寿命化計画を策定することとなった、経緯といたしまして、全国の公立学校施設が第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建設されており、それらの建物が一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せ、一気に建て替えた場合、膨大な費用を要し、自治体の財政を圧迫するという状況になることから、従来の「壊して建て替える」から「手入れして長く使う」という長寿命化改修への方針をとることとなり、各自治体において「長寿命化計画」を作成するよう文部科学省より指示があり、作成しております。

これまでは、築40年～50年程度で建て替えるのが一般的でしたが、長寿命化改修により適切な補修や改修を行うことで、80年～90年まで建物の寿命を延ばすというものです。財政的な面においても、改修時期をずらすことで、一度に多額の予算が必要になるのを防ぎ、財政負担の平準化を図ることができます。また、国庫補助の面においても、現在、学校の改修で国の補助金を受けるためには、この「長寿命化計画」を策定していることが、必須条件となり、作成しております。

令和2年度に第1期を作成し、5年経過を目途に見直し、更新を行い、この度が、第2期の計画となります。

この長寿命化計画では、美作市においても、築30年以上経過した老朽化施設が、全体の7割を占め、多くの老朽化した学校施設について、今後の改修に多額の費用が必要となりますが、今後の40年間の計画において、従来型の建て替えではなく、長寿命化改修を行うことで、改修費用の大幅な圧縮(80億)を見込み計画を作成したものでございます。

本計画は、建物の点検結果の評価による健全度、築年数並びに安全性等を考慮し、国の補助金や過疎対策事業債等の起債、公共施設等整備基金などの財源を活用しながら行っていくこととします。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

ご審議の程よろしくお願いたします。

- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆さんのご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。
- ・万殿委員、寿命が2倍になっているわけですが、どういう内容、工法ですか。もとの構造自体はもつということでしょうか。
- ・綱澤補佐、維持管理の項目により、点検チェックリストに基づき、点検を行っていくわけですが、コンクリートの強度等を確認し、一部は建て替えが必要な事もありますが、長寿命化を図っていくものです。
- ・万殿委員、わかりました。
- ・福田教育長、耐震基準を満たす工事はすべて完了していて、あとは、外壁、屋根の防水、内装などを更新していくというものです。
- ・福田教育長、他にご意見はありませんか。
- ・委員、特にありません。
- ・福田教育長、意見等が無いようですので、議案第15号、美作市学校施設の長寿命化計画について、承認としてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第15号、美作市学校施設の長寿命化計画について承認といたします。
- ・福田教育長、続いて、議案第16号 美作市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、学校教育課より、説明をお願いします。
- ・大辻課長、学校現場における教育職員の勤務状況を改善し、働きやすさと働きがいを両立しながら、本来の業務に専念できるようにするため、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条に基づき本計画を策定するものでございます。本計画は、令和7年6月に成立した、改正給特法に基づき、教育職員のサービスを監督する教育委員会は、文部科学省が定める指針に則して、業務量管理、健康確保の措置実施計画を定めることとされたことを受けて策定するものです。作成に当たりましては、資料3-1、学校と教師の業務3分類の内容を踏まえ、管理職にヒアリングを行った意見も参考にしながら作成しております。資料1ページをご覧ください。(2)、本市の現状については、表の通りとなっております。資料2ページをご覧ください。本計画の目標についてです。本計画において、達成を目指す目標は、次の2点となっております。(1) 時間外在校等時間に関する目標、1ヶ月当たりの時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合を100%にすること。1年間に於ける月当たりの時間外在校時間平均を30時間程度にすること。ワークライフバランスや働き甲斐に関する目標、ストレスチェックの「働きがいのある仕事だ」、「仕事に満足だ」、この項目について肯定的回答の割合を80%以上にすることを目標としております。計画の期間は令和8年度から令和10年です。実施する内容につきまして、下線を引いている箇所がございます。こちらについては、市の現状を踏まえ、早急に対応していきたいことを示しています。まず下線の1つ目、過剰な苦

情や不当な要求等の抑制に向けた周知啓発について、学校に対する過剰な苦情等を抑制し、対応に係る教職員の負担を軽減するため、チラシを作成し、保護者や地域へ配布することで周知啓発を進めること。3ページをご覧ください。部活動の地域展開の推進について、今現在も部活動指導員を配置しておりますが、部活動指導員による単独での部活動の指導、引率か実施できるようにすること。学校における取り組みについて、部活動や、清掃の時間など1日の時程を見直して、下校時刻を早めることで、放課後に教材研究や授業準備を行うようにすること。定時退校日の設定、勤務時間の終了意識、見通しを持っていくよう、月4回以上の定時退校日を設定する。こちらについては、早急に対応を進めて参りたいと思っております。説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆さんのご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。
- ・万殿委員、過剰な苦情や不当な要求等の抑制に向けた取組として、チラシの作成配布とありますが、これで減りますでしょうか。
- ・大辻課長、市全体で、啓発することで一定数の抑制になると思います。学校園の不手際に関するものなどは、今まで通り、丁寧に対応してまいります。
- ・万殿委員、カスタマーハラスメントなどですよね、過度なものがあつた場合、具体的にどのように対応していますか。あまりに激しい場合、警察などへの対応などもあるかと思いますが。
- ・大辻課長、警察への通報というものは、現在まで発生していませんが、岡山県から助言等をもらい、市教育委員会も関わりながら対応しています。
- ・景山委員、令和6年度の時間外在校時間の状況とこれからの計画も考えると、厳しい結果だなあと、例えば定時退庁しても、持ち帰り仕事になることがあつて、今回、具体的な提案があり、それに沿つてというのは大事なことだと思いますが、現実問題として、現場としては苦しいなと感じます。そういった部分、市教育委員会でのサポートであつたり、学校独自の工夫も大事だと思います。手際よくできない若手の先生方も、真面目なだけに時間がかかつてしまい、長時間在校、持ち帰り仕事、土曜日における部活動後の仕事など、よく聞く話です。こういったものの改善を含め、本当に働き甲斐のある学校であるべきだと思いますのでサポートをお願いします。
- ・浅尾委員、部活動や、清掃の時間など1日の時程を見直して、下校時刻を早めることとありますが、可能でしょうか。
- ・大辻課長、今、美作市は部活の地域展開ということで、平日を含めた地域展開、地域移行に取り組んでいます。その中で、勝田中学校をモデル校として今年1年間実施をしましたが、平日の部活動の時間を4時45分で終了にしています。これは、美作地区では、実は一番早い下校時刻となっています。中学校の教員は、4時45分までが勤務時間ですので、それ以降は教員のボランティアで今までは成立していたものです。思い切つて舵を切つたことで、今年度、市内の中学校の部活動の下校時間が、全校早くなつてきており、来年度も早くなる見込みです。子供たちが活動する時間の確保というの必要ですが、部活動の地域展開となれば、これはもう地域に委ねることになってきますので、取り掛かりの部分で、勝田中学校が随分進んだということで、他の中学校も意識され、どんどん速くなつていくと聞いています。平日を含めた地域展開という取組の波及効果であると思います。あと小学校について、掃除の時間、毎日するのではなく、曜日を限定するという工夫をされています。幾らか、余つた時間について、補充学習するとか、様々な時間の使い方を工夫しています。部活動の時間や掃除の時間など、様々な時間を少しでも前倒しすることによって、先生方の授業準備だったり、事務作業の時間になれば

と思い、今回、明文化させていただいたというのが実情です。

- ・岡本委員、ストレスチェックにおける肯定的回答の割合を80%以上とする目標ですが、現在は、どの程度ですか。
- ・春名主査、現在、ストレスチェックは行っておらず、次年度からの取り組みとなりますが、実施するという方針の中、他市町村の様子を参考として数値目標としています。
- ・岡本委員、80%、高い目標だと思います。目標や理念を掲げていますが、実質、実務の面で難しいのではと思います。現実的に、届きそうなところでという点での設定だと思いますので、その辺りよろしくお願ひしたいと思います。
- ・景山委員、ICT支援員の時間数の増加について、来年度で対応できそうですか。
- ・大辻課長、若干増やしています。調整しながら進めて参ります。
- ・福田教育長、他にご意見はありませんか。
- ・委員、特にありません。
- ・福田教育長、意見等が無いようですので、議案第16号、美作市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、承認としてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第16号、美作市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について承認いたします。
- ・福田教育長、続いて、議案第17号 美作市体育施設個別施設計画について、スポーツ振興課より、説明をお願いします。
- ・福原課長、既存施設の大規模維持修繕や市民等から要望のある施設整備について、補助金の申請等、財源の有効活用と計画的な施設整備を図るため、美作市体育施設個別施設計画を策定するものです。
詳細は、担当者より説明をいたします。
- ・上山課長補佐、それでは議案第17号美作市体育施設個別施設計画について、こちらの施設計画につきましては、令和3年3月、令和2年度末、すでに策定されており、令和5年3月に改訂を行っております。そして、今年度、新たに時期が来ておりますので、見直しを行い、新たな改訂を行うという経緯でございます。
この計画につきましては、体育施設の適切な管理、持続的な管理をするために、有利な補助金等を活用しながら、計画的に修繕を行っていくための計画となっております。美作市内には体育施設が全部で38ヶ所ございまして、施設ごとの利用人数、利用率等を勘案し、優先順位をつけまして、適切な管理と財源の充当をもって計画を作っております。この計画は、計画編という形でお示ししておりますが、別に資料編という形で、各38施設それぞれにおいて、個別に計画を立て、都度、年度単位、工事修繕単位で見直し、積み上げていくという形で策定しているものです。
説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
- ・万殿委員、38施設、利用率が低いところを集約するとかというようなことは、検討されているのでしょうか。
- ・上山課長補佐、利用の少ないところ、利用状況の低いところ高いところ等々について、今後、集約等の検討をさせていただきます。設備の中でも、使わないところ、たくさん使うところ、データをもとに、皆さんの要望の強いところに費用を集中し、使わないところは、統廃合等を検討していくという整備計画となります。
- ・万殿委員、統廃合に関する計画はできていますか。
- ・上山課長補佐、統廃合を具体的に示した計画ではありませんが、利用率の低いデータは蓄積していますので、予算化の段階でそれを活用しながら計画を進めているところです。
- ・万殿委員、計画が大事だと思います。計画がないと進捗管理もできないので、計画

を作られて、目標を立て、できたかできないか確認しながら次に進めていった方が
良いと思います。

- ・福田教育長、他にありませんか。
- ・委員、特にありません。
- ・福田教育長、意見等が無いようですので、議案第17号、美作市体育施設個別施設
計画について、承認としてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第17号、美作市体育施設個別施設計画につい
て承認といたします。
- ・福田教育長、続いて、議案第18号 美作市乳児等通園支援事業実施要綱の制定に
ついて、教育総務課より、説明をお願いします。
- ・渡邊課長、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の改正に伴い、生後6カ月から満
3歳未満の乳幼児で保育所などに通っていない子育て中の家庭が、就労要件を問わ
ず利用することができる新たな通園制度として、乳児等通園支援事業が創設されま
した。本事業を実施するにあたり、実施施設、定員、利用時間、手続き及び費用等
を定めるため、美作市乳児等通園支援事業実施要綱を制定するものです。

資料5をご覧ください。

第2条で、実施施設ですが、江見保育園に併設している、作東子育て支援センター
としています。第3条で対象者、第4条で利用の定員を示し、第5条で事業の実施
時間、第6条で利用日を、第7条で利用時間を示しています。

また、第8条、9条で利用の手続き、第10条で費用を示したものでございます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆様のご意見等ございまし
たら、よろしくお願います。
- ・浅尾委員、作東子育て支援センターを使うとのことですが、支援センターの催し
がある場合、支障はないのでしょうか。
- ・渡邊課長、利用者との事前面談などでセンターの利用が多い日などは、調整をさせ
ていただくことがあります。
- ・浅尾委員、保育士は、専属の人が就くのでしょうか。
- ・渡邊課長、利用者に対応する場合、専属の保育士が対応しますが、事業のない日
については、園での保育に入る形となります。
- ・福田教育長、他にありませんか。
- ・委員、特にありません。
- ・福田教育長、意見等が無いようですので、議案第18号、美作市乳児等通園支援事
業実施要綱の制定について、承認としてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第18号、美作市乳児等通園支援事業実施要綱
の制定について承認といたします。
- ・福田教育長、続いて、議案第19号 美作市スポーツ大会開催補助金交付要綱の
一部を改正する告示について、スポーツ振興課より、説明をお願いします。
- ・福原課長、勝田地域に新たに整備されたアーバンスポーツパークにおいて、当該施
設のオープニング大会や施設を利用した各種大会を開催するにあたり、運営母体と
なる実行委員会に対して補助金を交付するため、補助対象事業及び補助対象者を追
加し、補助の上限額を定めるなど所要の改正を行うものです。
内容については、資料6をご覧ください。補助対象事業に美作市アーバンスポーツ
大会を、補助対象者を美作市アーバンスポーツ大会実行委員会とし、補助金の上限
額を90万円とするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆さんのご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。
- ・岡本委員、上限額、90万円の根拠はどうなっていますか。
- ・万殿課長、施設のオープニングイベントを開催する予定ですが、その事業に対する経費相当額を見込んだもので、他の類似の規模を参考として令和8年度の当初予算にも対応したものとなっています。
今後、種目、競技ごとの大会の開催など、追加事業にも補正予算の対応ができる場合は、上限額の改正も検討しています。
- ・福田教育長、競技は5種目でしたよね。
- ・万殿課長、BMX、スケートボード、インラインスケート、ダンス、スリーオンスリーとなります。
- ・福田教育長、他にありませんか。
- ・委員、特にありません。
- ・福田教育長、意見等が無いようですので、議案第19号、美作市スポーツ大会開催補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認としてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第19号、美作市スポーツ大会開催補助金交付要綱の一部を改正する告示について承認といたします。
- ・福田教育長、以上で、全ての議案の審議を終了といたします。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・野村次長、次回、4月の教育委員会ですが、令和8年4月22日、水曜日、午前10時からこの会場にて予定しておりますが、いかがでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは次回、4月22日、水曜日の午前でお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前10時50分、3月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏名	教育総務課 松本辰徳	会議録 署名	教育長 福田昌弘 委員 景山智子
-------------	---------------	-----------	---------------------